

## 人権に配慮した取組み

1	課の窓口にて、英語での対応ができる	
2	一部のイベントで日本語版に加え、英語版と中国語版のチラシも作成している	
3	ワールド教室の申し込みは多言語対応している	
4	点字を用意している	
5	集音器等を設置している	
6	車椅子が利用しやすいよう段差等を解消している	
7	筆談、読み上げを行っている	
8	文書にふりがなをふっている	
9	文書はわかりやすい表現にしている	
10	車椅子の人が施設を利用する際に手助けをしている	※令和元年度に障害福祉課が庁内向けに実施した『「茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」施行後の現状に関するアンケート調査』で回答があった対応方法や工夫、配慮
11	音声と文字による情報発信を行っている	
12	オストメイト対応トイレを設置している	
13	職員採用試験の際に必要な配慮を行っている	
14	イベント時に車椅子の方が参加しやすいよう会場設営や運営に配慮している	
15	タブレットでアプリを用いた対応が可能	
16	面談時は本人の希望があれば手話通訳を同席させている	
17	点字図書と録音図書を提供している	
18	投票日に手話通訳を待機させている、投票所に車椅子、コミュニケーションボードを設置している、車椅子用の記載台を用意している	
19	NET119緊急通報システムの導入	